

〈次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法〉に基づく

## 医療法人東陽会 行動計画

医療法人東陽会は、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、男女共にワークバランスのとれた働き方が実現できるよう雇用環境の整備を行うため、下記の行動計画を策定しました。

### 1. 計画期間

令和5年8月1日～令和10年7月31日（5年間）

### 2. 内容

目標：計画期間内に男性職員の育児休業を2人取得すること

#### （取組内容）

令和5年8月～ 就業規則（育児休業に関する規定を含む）の閲覧促進と管理職を対象に制度の説明会を開催

令和6年4月～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とした職場復帰のための講習会を実施

#### 【当院における女性の活躍に関する状況】

管理職に占める女性労働者の割合：56%（令和5年4月1日現在）

掲載日：令和5年8月1日